

1 事業概要

事業名	一般県道 <sup>きたなかやまいわくに</sup> 北中山岩国線 交通安全事業
事業場所	玖珂郡 <sup>くがぐん</sup> 和木町 <sup>わきちやう</sup> 関ヶ浜 <sup>せきがはま</sup> 地内
事業主体	山口県
事業期間	平成 15 年度 ~ 平成 27 年度 (西暦 2003 年度 ~ 西暦 2015 年度)
総事業費	3,358 百万円
事業目的	一般県道北中山岩国線は、岩国市美和町北中山を起点とし、玖珂郡和木町和木の国道2号との交差点に至る、地域住民の生活を支える重要な道路である。 当該区間は、自動車交通量が多いにも関わらず、歩道が整備されていないことから、歩行者や自転車利用者は絶えず危険にさらされている。また、道路幅員が狭小で見通しの悪い区間があることから、安全で円滑な自動車交通にも支障をきたしている。 このため、歩行者や自転車利用者の安心・安全な道路交通環境を確保することを目的に自転車歩行者道を整備するとともに、道路の拡幅や線形改良を行い交通事故の抑止を図るものである。
事業内容	○ 事業延長 L=1.3km ○ 道路幅員 W=11.0m (車道3.0×2=6.0m 自転車歩行者道 3.5m (片側)) ○ 道路区分 第3種第3級

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

当該事業は、歩行者等の安全で円滑な通行を確保するため、自転車歩行者道の整備等を行う交通安全事業であり、事業効果を正確に貨幣価値化することが困難なため、費用対効果分析を行っていない。

【要因変化の分析】

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

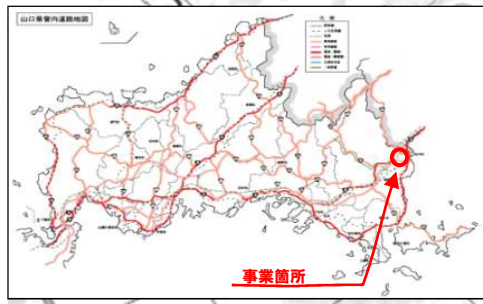
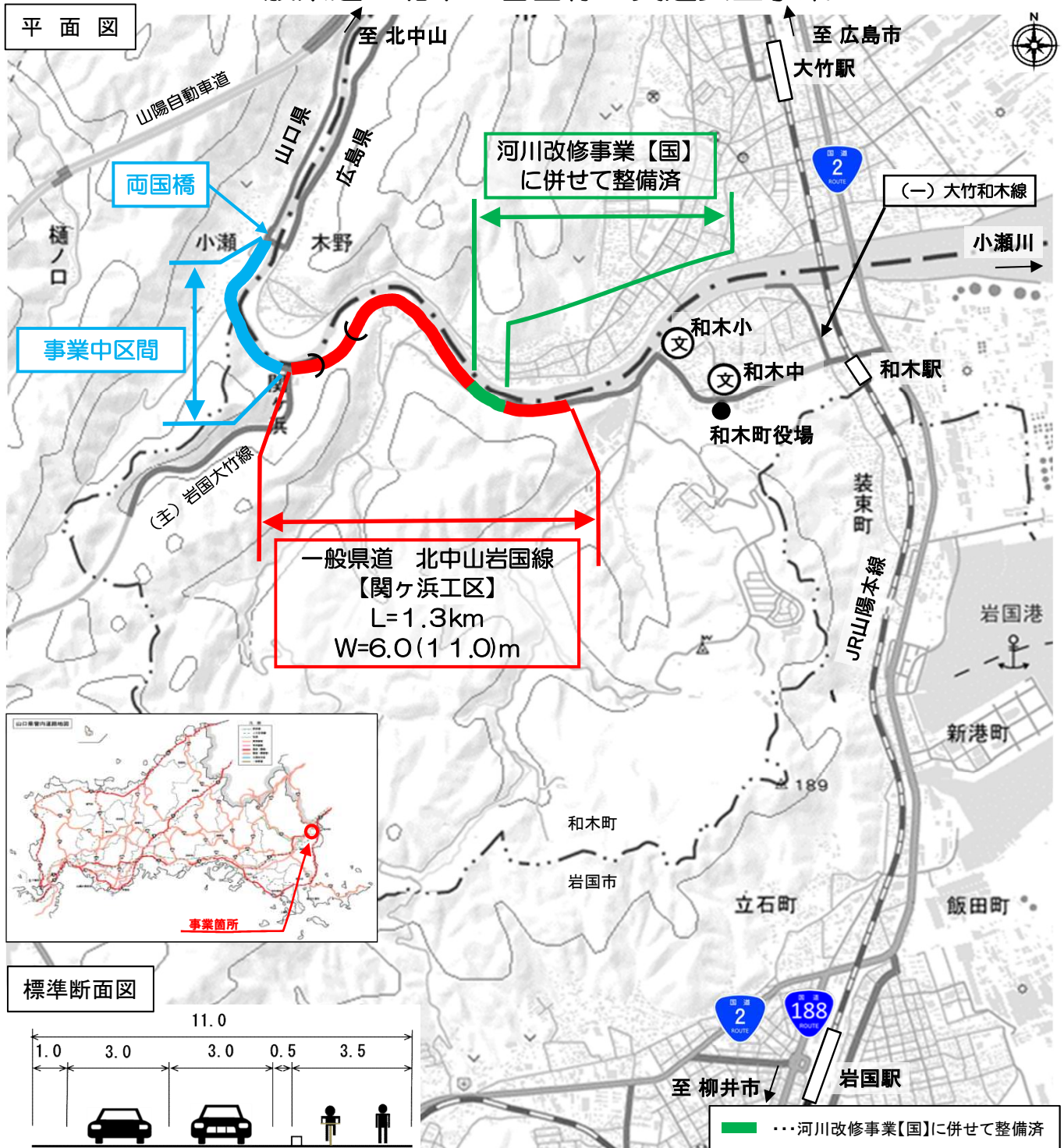
- ・ 自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車と自動車の通行空間が構造的に分離され、歩行者及び自転車利用者の安心・安全な道路交通環境が確保された。
- ・ 当該区間の整備により、主要地方道岩国大竹線との交差点から一般県道大竹和木線との交差点まで歩道がつながり、和木小へ通学する児童等の安心・安全な道路交通環境が確保された。
- ・ 道路の拡幅や線形の改良により、安全で円滑な道路交通環境が確保された。
- ・ 死傷事故率については、整備前の29.4件/億台扣 (H14~H17) から、整備後は12.7件/億台扣 (H28~H29) へ低減した。

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・ 歩行者と自転車利用者の安全性の向上が図られた。
- ・ 自動車交通の安全性の向上や円滑化が図られた。

<p>(3) 事業実施による環境の変化</p>
<p>【変化の状況】</p> <p>① 自然環境への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急カーブが連続して見通しが悪く河川と急峻な斜面に囲まれている区間では、トンネルを整備することにより、周辺の土地の改変を最小限に留め、自然環境への影響の軽減に努めた。</li> </ul> <p>② 生活・住環境等への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路線形の改良による急なカーブの解消や、構造的に分離された自転車歩行者道の整備により、沿道の住民生活の安全性が向上した。</li> </ul> <p>③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）</p> <p>なし</p>
<p>(4) 社会経済情勢の変化</p>
<p>【変化の状況】</p> <p>① 社会経済状況及び事業環境等の変化</p> <p>なし</p> <p>② 関連計画・関連事業の状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業区間に隣接する両国橋付近までの区間については、継続して道路事業を進めている。</li> </ul>
<p>(5) 今後の事後評価の必要性</p>
<p>なし</p>
<p>(6) 改善措置の必要性</p>
<p>なし</p>
<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p>
<p>なし</p>

きたなかやまいわくにせん  
**一般県道 北中山岩国線 交通安全事業**



※この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

